

資料編

1. 伊丹市の地域福祉を取り巻く現状と課題

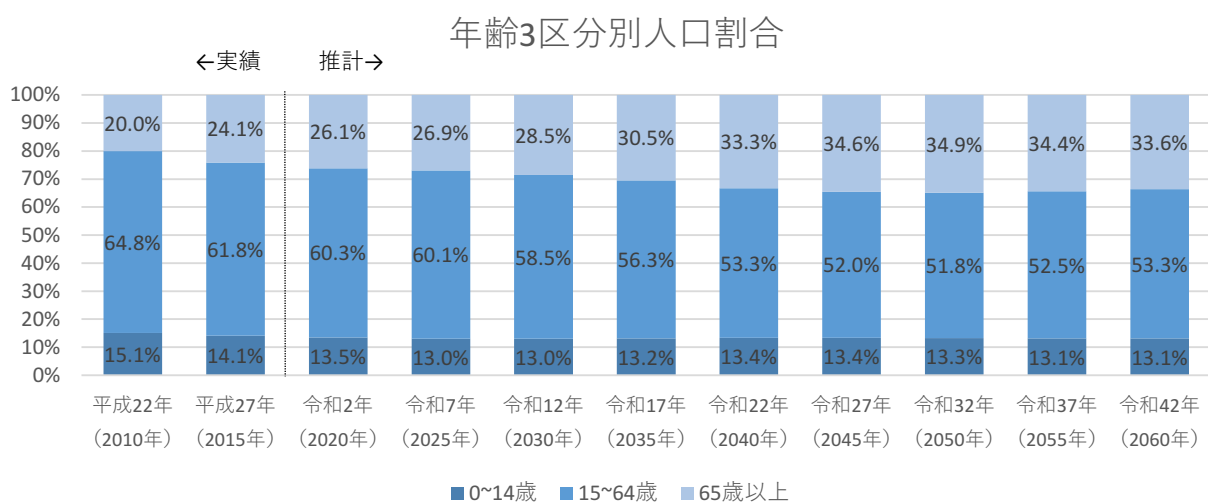
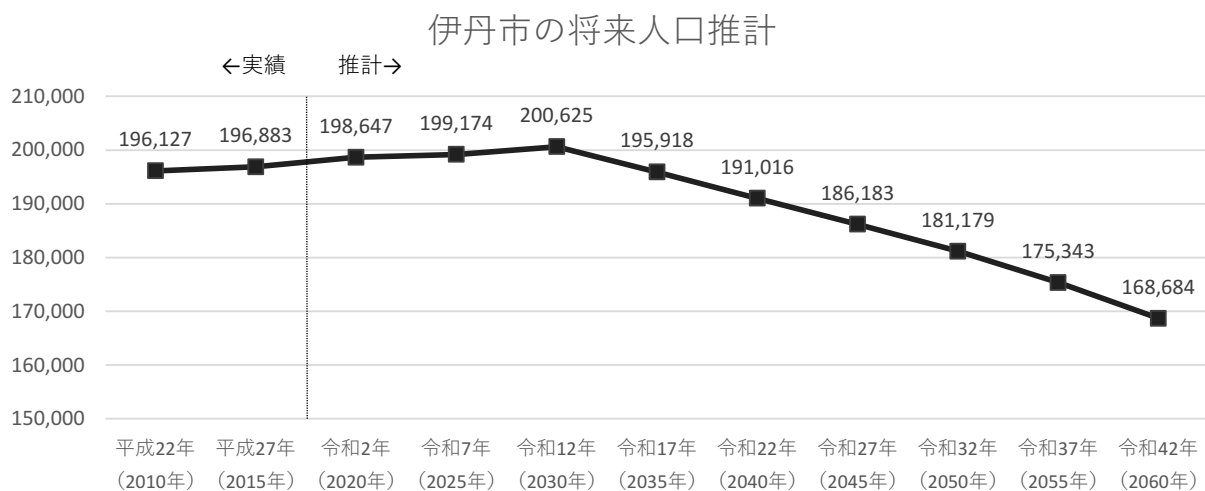
1) 統計データ等からみた伊丹市

●人口推移と将来推計

伊丹市の総人口は増加傾向にあり、平成27年（2015年）で19万6,883人となっていますが、令和12年（2030年）以降は減少に転じると予測されています。

また、伊丹市では全国と同様に少子高齢化も進んでおり、高齢化率（65歳以上）は平成27年（2015年）の24.1%から令和32年（2050年）には34.9%まで上昇し、年少（0～14歳）人口は令和2年（2020年）以降13%台前半で推移すると見込まれています。

一方、生産年齢（15～64歳）人口は、平成27年（2015年）に61.8%だったのが、高齢化率がピークに達する令和32年（2050年）には51.8%と、今後30年をかけて10%の減少が予測され、そのギャップは拡大し続けると予測されています。



資料：平成27年までは国勢調査（各年10月1日現在）、令和2年以降は伊丹創生人口ビジョンの将来展望シミュレーション

●地域の生活課題の状況

①高齢者の状況

高齢者数全体の増加とともに、ひとり暮らし高齢者数、認知症高齢者数、要介護認定者数ともに近年継続的に増加し、特に認知症高齢者数の増加率が大きくなっています。

【高齢者数等の推移】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
高齢者数	45,863人	47,286人	48,704人	49,659人	50,392人	51,014人
ひとり暮らし高齢者数	6,050人	6,535人	7,027人	7,300人	7,463人	7,716人
認知症高齢者数	3,904人	4,037人	4,491人	4,805人	5,205人	5,494人
要介護認定者数	7,578人	8,072人	8,478人	8,572人	8,984人	9,664人

資料: 高齢者数は伊丹市統計書(各年10月1日現在の推計人口)、ひとり暮らし高齢者数は伊丹市高齢者実態調査、認知症高齢者数は伊丹市認定訪問調査情報、要介護認定者数は介護保険事業状況報告
 ※ひとり暮らし高齢者について、平成29年までは65歳以上、平成30年は66歳以上、令和元年は67歳以上

②児童の状況

家庭児童相談室への年間相談件数については増減を繰り返しながら800件台で推移していますが、新規児童虐待通告件数の増加が著しく、令和元年(2019年)では644件となっています。

【児童虐待通告件数等の推移】

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
新規児童虐待通告件数	284件	392件	559件	601件	644件
家庭児童相談室への年間相談件数	899件	801件	846件	825件	849件

資料: 伊丹市行政評価

③障がい者の状況

障害者手帳所持者数等の推移をみると、身体障がい者数(18歳以上・18歳未満)は微減で推移している一方、それ以外の項目については近年継続的に増加しています。

【障害者手帳所持者数等の推移】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
身体障がい者数(18歳以上)	6,982人	6,945人	6,902人	6,889人	6,880人	6,821人
身体障がい者数(18歳未満)	187人	182人	178人	166人	165人	157人
知的障がい者数(18歳以上)	944人	993人	1,038人	1,095人	1,135人	1,203人
知的障がい者数(18歳未満)	573人	631人	660人	707人	743人	792人
精神障がい者(児)数	1,061人	1,149人	1,217人	1,304人	1,409人	1,557人
自立支援医療(精神通院医療)受給者数	2,388人	2,528人	2,708人	2,841人	3,072人	3,271人

資料: 伊丹市資料

④生活保護世帯の状況

生活保護世帯の推移をみると、平成28・29年(2016・2017年)には減少となりましたが、平成30年(2018年)からは再び増加しています。また、その内の高齢者世帯については、増加し続けています。

【被保護世帯の推移】

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
被保護世帯数 (保護停止含む)		2,185世帯	2,290世帯	2,335世帯	2,408世帯	2,482世帯	2,490世帯
世帯 類型別 (保護停止 除く)	高齢者世帯	914世帯	992世帯	1,065世帯	1,140世帯	1,191世帯	1,219世帯
	母子世帯	194世帯	213世帯	201世帯	192世帯	189世帯	184世帯
	傷病者世帯	268世帯	262世帯	259世帯	263世帯	272世帯	250世帯
	障がい者世帯	271世帯	271世帯	261世帯	255世帯	253世帯	255世帯
	その他世帯	515世帯	536世帯	524世帯	536世帯	555世帯	565世帯

資料：伊丹市資料

⑤生活困窮者の状況

本市のくらし相談サポートセンターで受けた生活困窮者自立相談支援の相談件数をみると、令和元年(2019年)に大きく増加しています。

【生活困窮者自立相談件数の推移】

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
生活困窮者自立相談件数	485件	465件	448件	437件	527件

資料：くらし相談サポートセンター

⑥ひきこもりの状況

本市のくらし相談サポートセンターで受けたひきこもり相談件数をみると、近年20~30件程度で推移しています。

【ひきこもり相談件数の推移】

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
ひきこもり相談件数	33件	20件	38件	27件	33件

資料：くらし相談サポートセンター

●自治会の状況

伊丹市内の自治会区域内における自治会加入率の推移をみると、平成25年(2013年)の79.3%から令和元年(2019年)には68.1%となっており、11ポイント程度低下しています。

また、市域には自治会空白地域が存在するほか、近年には解散する自治会も出現しており、空白地域も含めた市全域の自治会加入率の推移をみると、平成25年(2013年)に68.9%が令和元年(2019年)には59.9%となっています。

【自治会の加入率の推移】

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
自治会区域内	79.3%	78.2%	76.2%	72.4%	70.4%	69.4%	68.1%
市全域(空白地含む)	68.9%	67.6%	66.3%	64.5%	62.9%	61.4%	59.9%

資料：行政評価報告書-平成27年度・平成30年度事後評価編-

●地域自治組織の状況

地域自治組織は、平成27年（2015年）に2地区で設立され、平成30年（2018年）に3地区、令和元年（2019年）に6地区が加わり、計11地区まで広がっています。

【地域自治組織の設立数の推移】

	2015年	2018年	2019年
設立数(計)	2地区	5地区	11地区

資料:伊丹市資料

●民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員については、令和元年（2019年）で定数が258人、実数が249人となっており、継続して欠員が生じており、民生委員・児童委員のなり手不足が課題となっています。

一方、民生委員・児童委員の主な活動対象となる高齢者数やひとり暮らし高齢者数は、近年継続的に増加し、令和元年（2019年）にはそれぞれ5万1,014人と7,716人となっています。

【民生委員・児童委員の定数・実数及び高齢者数、ひとり暮らし高齢者数の推移】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
民生委員・児童委員の定数	258人	258人	258人	258人	258人	258人
民生委員・児童委員の実数	250人	249人	252人	246人	249人	249人
高齢者数	45,863人	47,286人	48,704人	49,659人	50,392人	51,014人
ひとり暮らし高齢者数	6,050人	6,535人	7,027人	7,300人	7,463人	7,716人

資料:民生委員・児童委員の定数及び実数は伊丹市資料 高齢者数は伊丹市統計書（各年10月1日現在の推計人口）、ひとり暮らし高齢者数は伊丹市高齢者実態調査

※ひとり暮らし高齢者について、平成29年までは65歳以上、平成30年は66歳以上、令和元年は67歳以上

●ボランティアの状況

市のボランティア登録者数（ボランティア・市民活動センター）について、グループでは増加傾向にありますが、個人では平成30年（2018年）以降増加に転じているものの、平成26年（2014年）と令和元年（2019年）を比較すると26人減少しています。

【ボランティアの登録状況の推移】

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年	
個人	-	272人	-	271人	-	261人	-	223人	-	224人	-	246人
グループ	109G	1,776人	100G	1,689人	110G	1,762人	117G	1,587人	128G	1,817人	130G	1,812人
計	109G	1,776人	100G	1,960人	110G	2,023人	117G	1,810人	128G	2,041人	130G	2,058人

資料:2019年度 伊丹市社会福祉協議会事業報告

●地域福祉ネット会議の状況

地域福祉ネット会議は、住民主体で地域の福祉課題について考え、話し合う場として16小学校区に設置されています。令和元年（2019年）の各小学校における開催状況は以下の通りで、16小学校区で計68回、参加延べ人数は1,394人となっています。（※未設置の桜台小学校区においても、住民主体の地域課題の話し合いの場は設けられています。）

【地域福祉ネット会議の開催状況（令和元年度）】

小学校区		開催回数	参加延べ人数	設置日
1	神津	5回	68人	2002年5月7日
2	稲野	5回 ※2	113人	2002年6月28日
3	笹原	4回 ※2	49人	2002年8月26日
4	天神川	4回	119人	2002年11月13日
5	昆陽里	6回 ※2	142人	2003年2月5日
6	伊丹	4回	80人	2004年1月22日
7	有岡	7回	104人	2004年3月16日
8	鴻池	2回	43人	2005年10月21日
9	鈴原	5回 ※1、2	129人	2006年2月16日
10	緑丘	6回	153人	2009年8月20日
11	花里	3回 ※2	50人	2009年10月6日
12	瑞穂	5回 ※2	132人	2011年4月4日
13	池尻	6回	81人	2011年7月15日
14	摂陽	1回	29人	2012年3月14日
15	南	2回	60人	2014年3月24日
16	荻野	3回	42人	2016年9月5日
計		68回	1,394人	

資料:2019年度 伊丹市社会福祉協議会事業報告

※1 内1回は、地区社協防犯防災部と合同で開催

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1回中止

2) 各種調査結果にみる課題の整理

17 ページに示した各種アンケート・ヒアリング調査結果について、全4回開催したワーキング会議のテーマに沿って、以下に課題を整理します。

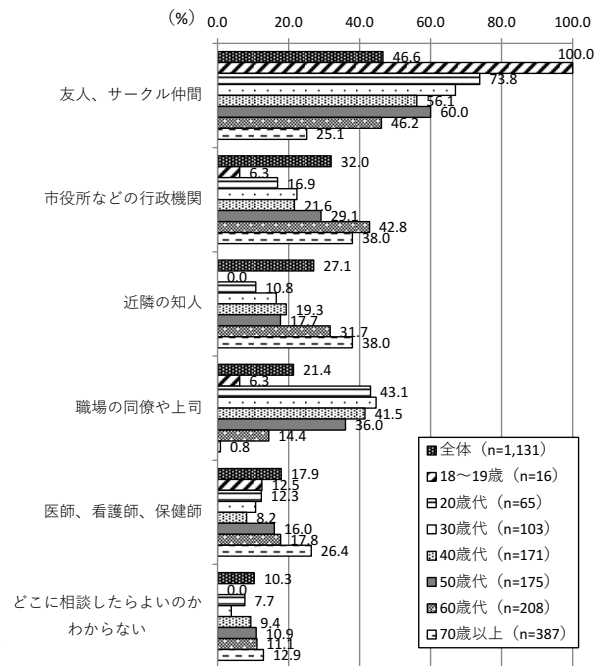
①居場所づくりに関連する調査結果

市民アンケート

困ったとき、家族以外の誰に相談するかについて、70歳代を除くすべての年代で「友人、サークル仲間」が多く、特に若い世代ほどその傾向が顕著にみられます。

一方、30歳代以降年齢が上がるほど、「どこに相談したらよいかわからない」という割合が高くなる傾向がみられ、困りごとにも相談し合える地域の居場所（友人）づくりが求められます。

【家族以外の相談先（全体・年齢階層別）】

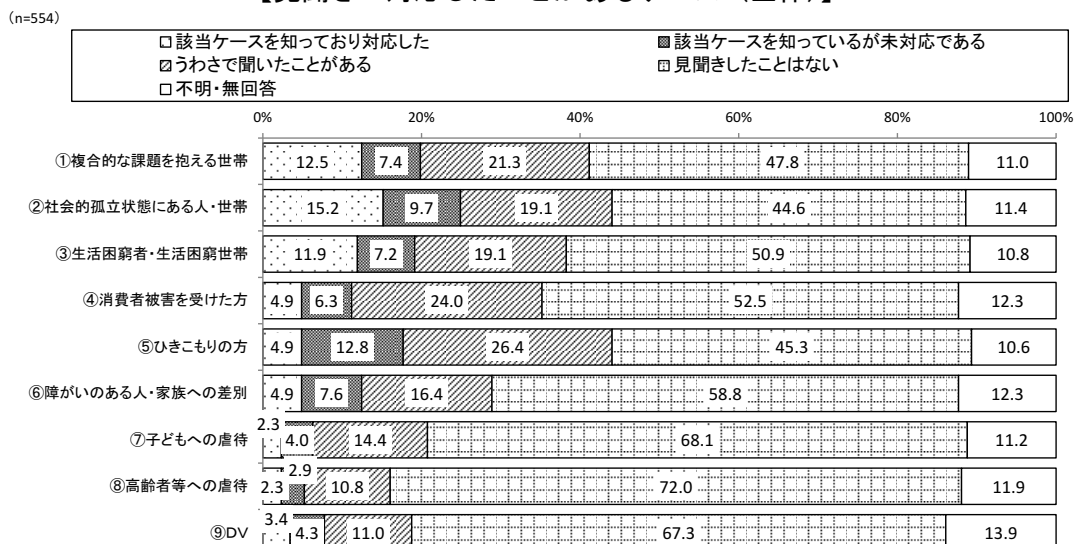


※全体上位5項目及び「どこに相談したらよいかわからない」を抜粋

市民担い手アンケート

地域で活動するなかで、『ひきこもり』、『社会的孤立状態にある人・世帯』について、「該当ケースを知っているが未対応である」が比較的高くなっていますが、『社会的孤立状態にある人・世帯』は「該当ケースを知っており対応した」も比較的高い（15.2%）のに対し、『ひきこもり』では4.9%と低く、該当ケースが多いにも関わらず対応が難しい状況がうかがえます。誰でも参加しやすい・参加したくなる居場所とはどういうものか、検討していく必要があります。

【見聞き・対応したことがあるケース（全体）】



専門職・団体ヒアリング

◆居場所づくりの現状と課題

〈さまざまな居場所の現状〉

- ・市内に5か所「子ども食堂」を展開し、地域住民と関わりをもち、その地域に居住している児童の孤食の防止にもなっている。
- ・こどもの居場所づくりの場では、自治協議会・民生委員・自治会・地域住民ボランティア・市職員と連携し、こどものみならず、高齢者等の居場所ともなっている。
- ・地域住民が運営する地域ふれ愛福祉サロンや地域交流カフェ、コミュニティ食堂などに地域とのつながりを求めている。ひきこもり当事者や障がい者、高齢者などをつなぐなど、地域の状況に合わせて連携している。
- ・民生委員、主任児童委員に、地域で孤立しがちな父子家庭、ひきこもりの家庭などの見守りをしてもらっている。

〈居場所づくりの難しさ〉

- ・高齢の親とひきこもりの子どもの家庭で、地域住民も把握していないケースもあり、介入が難しい。
- ・個人情報にとらわれ、例えばひきこもり家庭等の把握や援助ができていないように思う。アウトリーチが必要。
- ・虐待はじめ社会的孤立、貧困などは、行政の相談に上がってこない場合もある。地域の見守りによるアウトリーチは大切だが、地域のつながりの希薄さや個人情報の問題があり、地域の担い手としても踏み込むことができないのも現実。
- ・高齢者には老人会に入らなくても誰でも地域の健康福祉に参加できるようにしてほしい。
- ・地域との交流の場合、障害福祉は関わりが薄い印象があるため、既存のサロン等に障害福祉が接近できるような仕組みも必要である。
- ・社会的孤立については、就労をきっかけに社会とつながる機会を持つことは一定成果がでてきたが、就労をめざしていない方では社会とのつながり先がない現状である。

◆居場所づくりの方向性

〈今後必要とされる居場所づくりに向けて〉

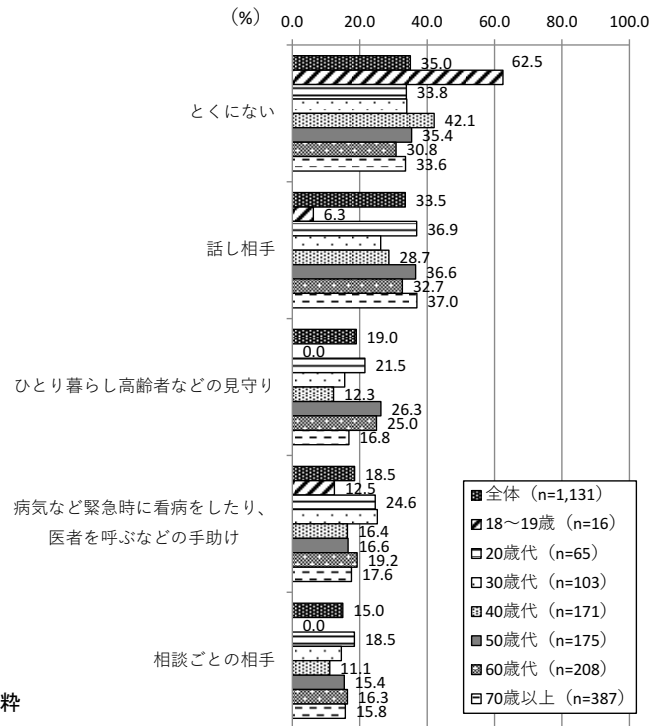
- ・資源開発には、新たな拠点が必要になる。今後、空き家の活用を考えていく必要があるので、市として空き家の活用について検討してほしい。
- ・場と時間を共有することで地域住民からアイデアが出てくる。
- ・広報等でサロンや子ども食堂などがあることを広く周知することで新しい学び場の生み出しにつながるのではないかと。
- ・地域で活動的に生活している人たちが主催する「明るくいいきした雰囲気」の場だけでなく、ネガティブな雰囲気をもった交流の場も必要ではないかと。（当事者に運営に主体的に加わってもらう）
- ・住民に投げるのではなく市の指揮が必要。その上で住民が自由に活動でき、安心できるスペースが生まれる。リーダー的存在を育成し、「ひろば」を作る。

②地域づくりに関連する調査結果

市民アンケート

近所づきあいのなかで手助けしたいこととして、18～19歳では「とくにない」が特に多くなっていますが、「ひとり暮らしの高齢者などの見守り」は50～60歳代、「病気など緊急時に看病をしたり、医者と呼ぶなどの手助け」は20～30歳代が多いなど、世代間による関心領域の違いが見られます。それぞれのニーズや課題に対応した、関心を持ち、参加したくなる地域づくりが求められます。

【近所づきあいのなかで手助けしたいこと（全体・年齢階層別）】



※全体上位5項目を抜粋

市民担い手アンケート

地域において連携が必要と思われる主な団体・機関等について、全体では「自治会」（67.3%）、「民生委員・児童委員」（47.5%）、「地区社会福祉協議会等」（46.4%）、「地域包括支援センター」（43.9%）の順に多くなっています。また、「地域包括支援センター」との連携を求める人は、民生委員・児童委員として活動に参加している人（63.8%）で特に多くなっています。

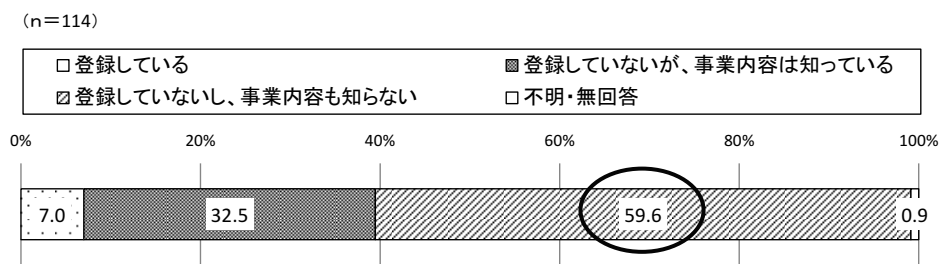
【連携が必要な団体・機関（全体・活動領域別）】

	合計	問22 地域において連携が必要な団体・機関										
		自治会	地域自治組織	地区社会福祉協議会等	民生委員・児童委員	PTA・子ども会	老人クラブ	警察・自主防犯組織	社協コミュニティワーカー	医療機関	学校	
全体	554 100.0	373 67.3	142 25.6	257 46.4	263 47.5	67 12.1	93 16.8	67 12.1	81 14.6	49 8.8	89 16.1	
問9 地域福祉活動のかかわり	地区社会福祉協議会等の活動に参加	214 100.0	164 76.6	77 36.0	121 56.5	130 60.7	26 12.1	40 18.7	25 11.7	38 17.8	17 7.9	34 15.9
	民生委員・児童委員として活動	218 100.0	172 78.9	57 26.1	105 48.2	146 67.0	22 10.1	34 15.6	25 11.5	38 17.4	13 6.0	36 16.5
	自治会の活動に参加	301 100.0	229 76.1	96 31.9	155 51.5	159 52.8	34 11.3	62 20.6	41 13.6	48 15.9	27 9.0	48 15.9
	ボランティア活動に参加	366 100.0	239 65.3	98 26.8	180 49.2	167 45.6	41 11.2	53 14.5	40 10.9	58 15.8	34 9.3	59 16.1
	PTA活動に参加	55 100.0	37 67.3	21 38.2	30 54.5	29 52.7	12 21.8	8 14.5	3 5.5	8 14.5	6 10.9	12 21.8
	その他	49 100.0	36 73.5	9 18.4	23 46.9	18 36.7	12 24.5	12 24.5	5 10.2	7 14.3	3 6.1	10 20.4
	合計											
	合計	問22 地域において連携が必要な団体・機関										
		商店・事業者	福祉関係事業所・福祉関係施設	地域包括支援センター	相談窓口	ボランティア団体・NPO	当事者組織	保護司・更生保護団体	わからない	その他	不明・無回答	
全体	554 100.0	9 1.6	50 9.0	243 43.9	8 1.4	56 10.1	18 3.2	6 1.1	21 3.8	9 1.6	35 6.3	
問9 地域福祉活動のかかわり	地区社会福祉協議会等の活動に参加	214 100.0	1 0.5	19 8.9	113 52.8	2 0.9	15 7.0	7 3.3	2 0.9	3 1.4	1 0.5	13 6.1
	民生委員・児童委員として活動	218 100.0	1 0.5	18 8.3	139 63.8	3 1.4	9 4.1	6 2.8	5 2.3	3 1.4	4 1.8	14 6.4
	自治会の活動に参加	301 100.0	2 0.7	21 7.0	139 46.2	3 1.0	25 8.3	7 2.3	4 1.3	7 2.3	4 1.3	20 6.6
	ボランティア活動に参加	366 100.0	8 2.2	34 9.3	154 42.1	6 1.6	41 11.2	15 4.1	3 0.8	14 3.8	7 1.9	17 4.6
	PTA活動に参加	55 100.0	0 0.0	8 14.5	28 50.9	0 0.0	4 7.3	0 0.0	0 0.0	2 3.6	0 0.0	5 9.1
	その他	49 100.0	1 2.0	2 4.1	16 32.7	3 6.1	6 12.2	0 0.0	0 0.0	1 2.0	3 6.1	2 4.1

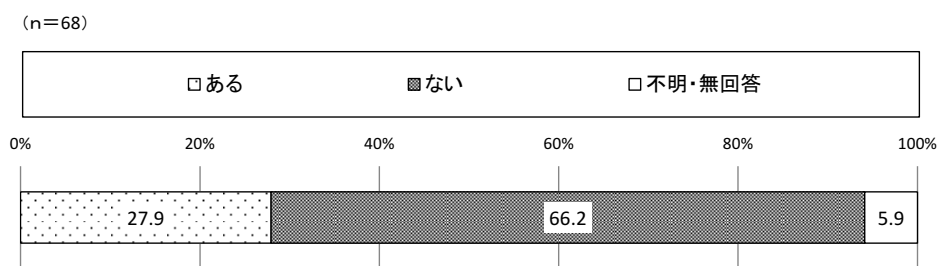
企業・事業所アンケート

伊丹市地域見守り協定事業について、「登録している」は7.0%と少なく、「登録していないし、事業内容も知らない」という回答が59.6%と多くなっています。しかし、「登録していないし、事業内容も知らない」と回答した企業・事業所について、事業に興味がある」と回答した企業・事業所は27.9%あり、地域づくりにおける民間企業・商店等とのさらなる連携の仕組みづくりと事業の周知が求められます。

【地域見守り協定事業への登録（全体）】



【地域見守り協定事業への関心（全体）】



専門職・団体ヒアリング

◆地域づくりの現状と課題

〈地域のつながりや連携の状況〉

- まったく福祉と関係ない地域住民とは、非常に限られた場面でしか関わりがない。
- 地域やボランティアとの連携については、「地域福祉ネット会議」に出席し情報の共有を図っている。
- 社協の地域担当を通じて連携を図ることが多い。
- 地域住民に対しては、情報提供者あるいは見守り手としての連携・協力依頼等が多い。
- 地区民生委員とは、地域の困窮者の状況などに関して連携を行っている。
- 多職種連携会議や地域ケア会議などに地域住民に参画してもらい、連携強化を図っている。
- 地域によって、地域福祉活動への参加意識や課題もそれぞれである。
- (伊丹市の地域福祉の良いところとして) 行政と地域の組織、またNPOやボランティアグループ等の連携により、各々が能動的に関わり合っている。

◆地域づくりの方向性

〈連携や協働を進めるために必要なこと（情報や認識の共有）〉

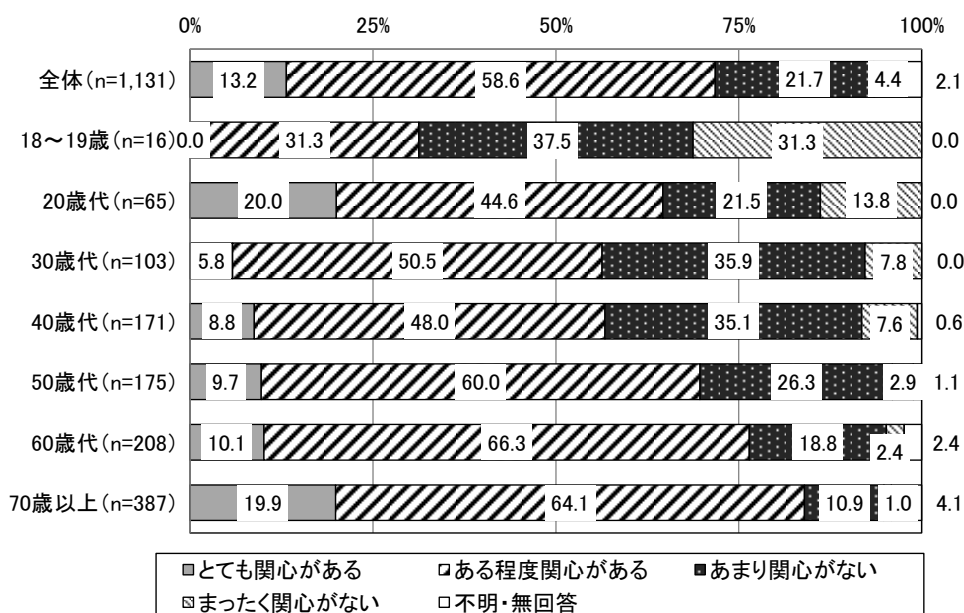
- 「何のために連携、協働するのか」の共通認識をお互いにもつこと。
- 普段からの交流や勉強会などを通して、(専門機関が) 連携を図りやすくしていきたい。
- 連携・協働においては(個人) 情報の取り扱いやそれに関わる法的根拠等、認識の共有が欠かせない。
- 地域の集まりを補助する制度や、集まりの中で対応に困る課題が出てきたときに専門職による相談体制が必要。

③担い手の確保・育成に関連する調査結果

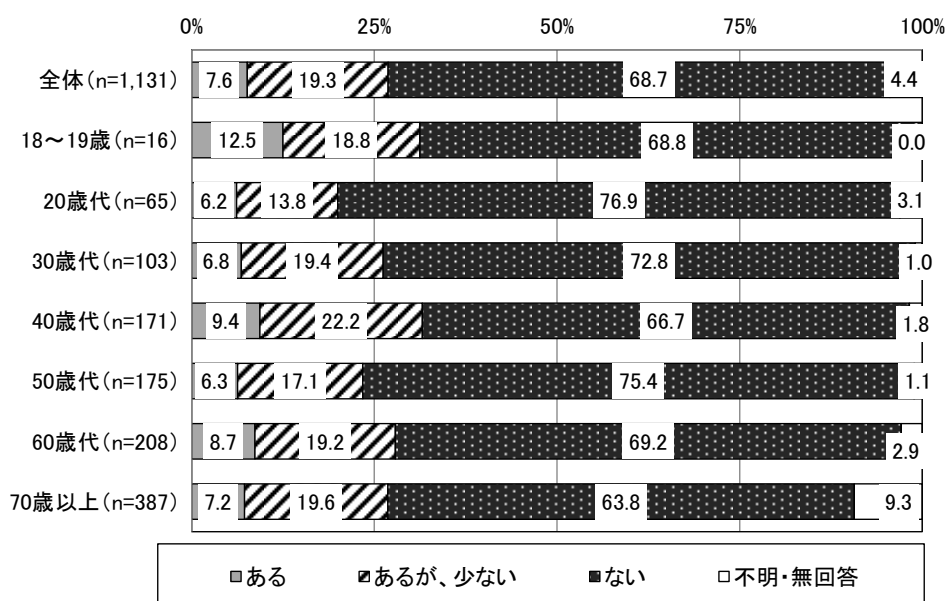
市民アンケート

福祉への関心については、年齢が下がるほど「まったく関心がない」の割合が高くなる傾向がみられますが、18～19歳を除いて「ある程度関心がある」が最も多く、また20歳代では「とても関心がある」が2割と比較的高くなっています。一方、福祉について学ぶ機会は、すべての年代において「ない」が6～8割弱と多く、学習機会の充実や周知が求められます。

【福祉への関心（全体・年齢階層別）】



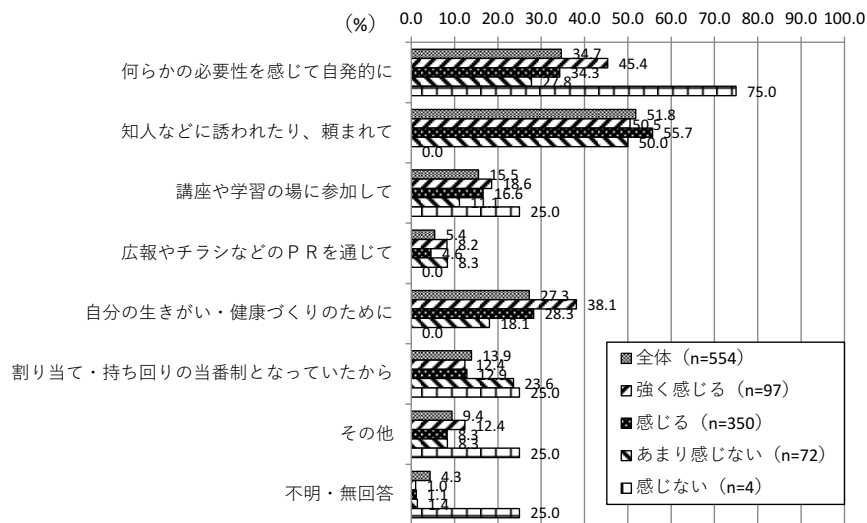
【福祉について学ぶ機会（全体・年齢階層別）】



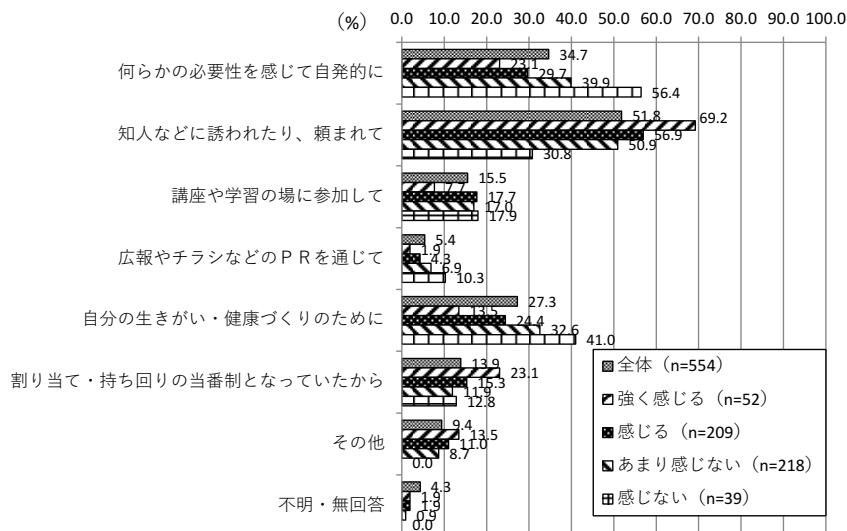
市民担い手アンケート

地域福祉活動をはじめたきっかけについては、全体では、「知人などに誘われたり、頼まれて」地域福祉活動を始めた人が多くなっていますが、活動にやりがい、使命感を「強く感じる」人では、「自分の生きがい・健康づくりのため」、やりがい、使命感を「あまり感じない・感じない」人では、「割り当て・持ち回りの当番制となっていたから」がそれぞれ比較的高くなっています。また、活動に負担感を「強く感じる」人では、「知人などに誘われたり、頼まれて」、負担感を「感じない」人では、「自分の生きがい・健康づくりのため」が比較的高くなっており、担い手が負担感を感じずに、やりがいや使命感をもって地域活動に参加していくためには能動的（主体的）なきっかけによる参加が望ましいことがうかがえます。

【地域福祉活動をはじめたきっかけ（全体・やりがい、使命感を感じるか別）】



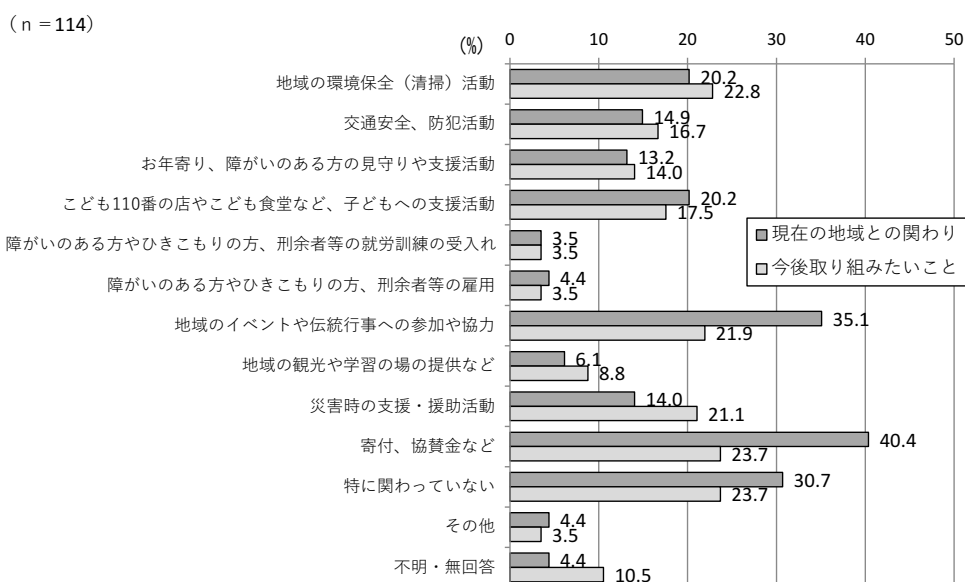
【地域福祉活動をはじめたきっかけ（全体・負担感を感じるか別）】



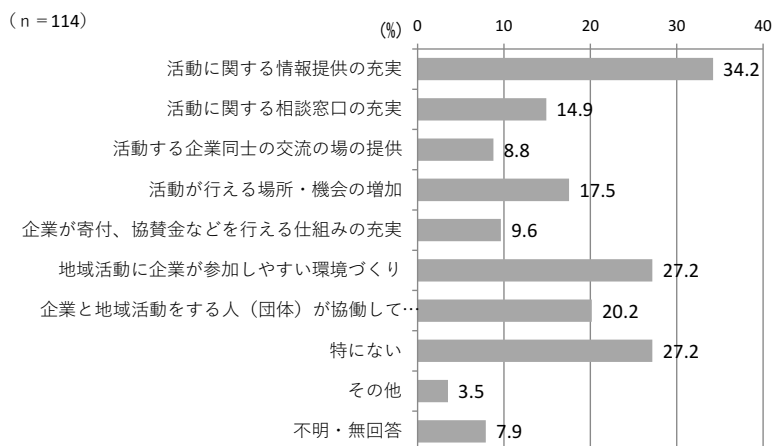
企業・事業所アンケート

企業・事業所の現在の地域との関わりについては「寄付、協賛金など」、「地域のイベントや伝統行事への参加や協力」の順に多く、今後取り組みたいこととしては「寄付・協賛金など」、「特に関わっていない」に次いで、「地域の環境保全（清掃）活動」、「地域のイベントや伝統行事への参加や協力」、「災害時の支援、援助活動」の順に多くなっています。また、地域社会への貢献や地域活動に参加する上で市に要望することとしては「活動に関する情報提供の充実」が最も多くなっています。

【現在の地域との関わりと今後取り組みたいこと（全体）】



【地域社会への貢献や地域活動に参加する上で市に希望すること（全体）】



専門職・団体ヒアリング

◆担い手の確保・育成の現状と課題

〈担い手の人材不足〉

- 地域の活動者は、若い世代の地域活動の参画が少ないことを課題として感じている。
- 人材不足から、より積極的な地域貢献がむずかしい。

◆担い手の確保・育成の方向性

〈新たな担い手づくりに向けて〉

- 新たな担い手の発掘や地域の福祉力を高めるための時代に合った啓発・育成の場づくり。
- 場を生み出す、リーダーシップをとれる人材育成。
- 隣近所が他人事でなく自分事として考えてもらえるような、子どもから大人、皆が参加できる地域づくりの勉強会。
- 企業の協力が必要。

〈参加できる・参加しやすい活動等の整備と周知〉

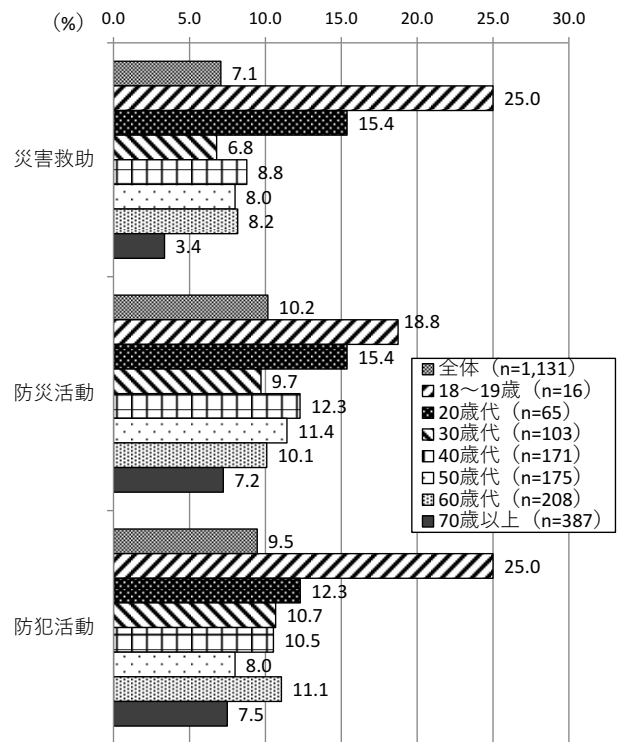
- 地域で活動的に生活している人たちが主催する「明るくいきいきした雰囲気」の場だけでなく、ネガティブな雰囲気をもった交流の場も必要ではないか。（当事者に運営に主体的に加わってもらう）
- 定年前の方に地域での居場所や活躍できる場があることを周知する。
- 参加できる社会資源をもっと知らせていくことが必要。知らない人も多い。

④災害に関連する調査結果

市民アンケート

市民活動を行うとしたら参加したい活動として、特に若い世代で災害関係の活動への参加意向（関心）が高くなっており、災害をテーマとした市民活動や講習会等への若い世代の参加呼びかけや啓発が有効であることがうかがえます。

【参加してみたい市民活動（全体・年齢階層別）】

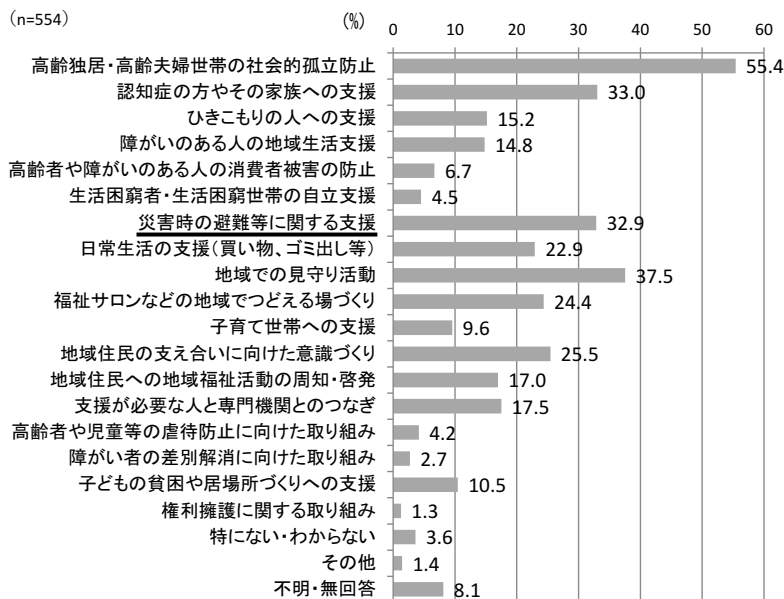


※災害関係の項目を抜粋

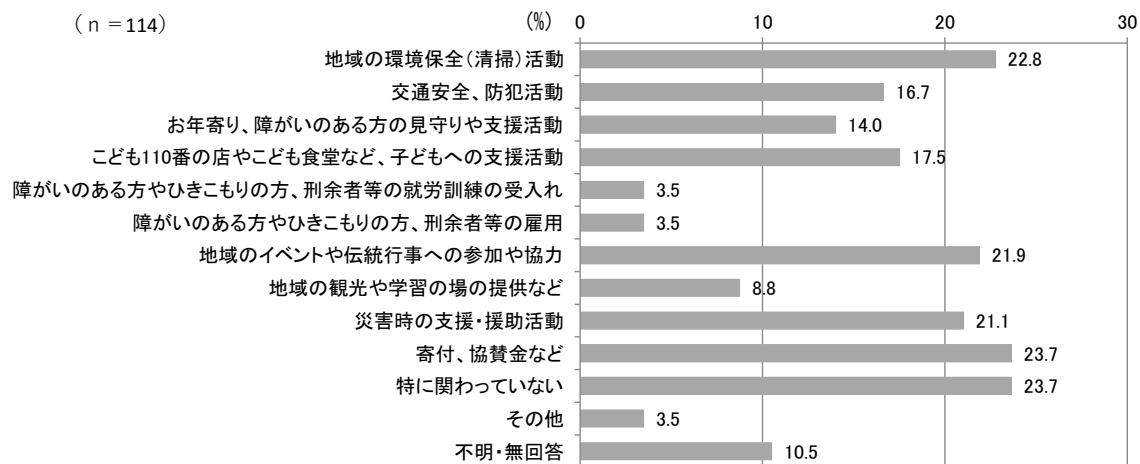
市民担い手アンケート 企業・事業所アンケート

市民担い手アンケート及び企業・事業所アンケートにおいても、今後の地域における取り組みとして災害関係の活動への関心は比較的高くなっており、災害をテーマとした地域づくり（つながりづくり）についても検討していくことが求められます。

【今後対応していく必要があると感じること（全体）】



【今後取り組みたい地域社会貢献や地域活動（全体）】



専門職・団体ヒアリング

◆災害関係の現状と課題

〈地域での連携の難しさ〉

- ・災害時や緊急時には支援者がすぐに現場に行くことができないことがある。地域で支えていきたいが、地域・当事者ともまだまだ連携できる状況にない。
- ・地域福祉ネット会議においては8050問題・災害時の地域での助け合い・こどもの虐待やひきこもり・登下校の見守り等が課題としてあげられているが、その解決策が提示されない。

◆災害関係の方向性

〈地域づくりのテーマとしての「災害」〉

- ・「健康」、「災害」といった比較的万人共通のテーマに基づく交流の場の実施。

3) ワーキング会議であがった現状・課題、今後必要な取り組み

各種調査結果等を資料として活用したワーキング会議のグループ討議で行った検討結果のポイントを整理し、テーマ毎に「現状と課題」、「今後必要と考えられる取り組み」をまとめました。

(テーマ1) 居場所づくり ～さまざまな人が集い合い、共に過ごせる居場所づくりに向けて～

検討したいこと	市民参画と地域づくりを進める上で、一人ひとりの安心と安全を保障できる場や機会をどのように捉えるか。
---------	---

〈現状と課題〉

- ・自然発生的な人とのつながりが無い、居場所に適応できない、居場所を求めているなどの理由から、居場所がない人がいる。
- ・あらゆる人が「参加しやすい」居場所とともに、個々のニーズに沿った「参加したくなる」居場所が必要。

〈今後必要と考えられる取り組み〉

- ・既存の地域資源の活用方法の拡充等による、定義に捉われない「多様かつ柔軟な居場所の創出」(求められる機能・役割: 当事者の居場所(セルフヘルプ的な機能・役割) / 多様性を認め合える居場所 / SOSをキャッチできる居場所(ニーズキャッチ的な機能・役割) / アウトリーチによる居場所づくり)
- ・「居場所の担い手の育成」と、福祉だけでなく市全体で取り組める「マッチングの仕組みづくり」
- ・居場所づくりと併せ、「近隣同士で気かけ合い見守り合う関係(ネットワーク)づくり」

(テーマ2) 地域づくり ～誰もが暮らしやすく、困っている人を支え合えるまちづくり～

検討したいこと	市民参画と地域づくりを進める上で、多様な主体による話し合い、助け合いの枠組みをどのようにつくっていくのか。
---------	---

〈現状と課題〉

- ・自然発生的な地域のつながりの希薄化に加え、個人情報・プライバシーの問題や世代間の断絶、新型コロナウイルス感染症の影響により、「顔が見える」つながりが生まれにくい。
- ・地域福祉ネット会議の設置・運営の推進など協議(話し合い)の場は一定充実してきているが、協働(助け合い)に移す仕掛け(インキュベーション機能)が機能していない。
- ・テーマ(課題)自体は複雑・複合的に存在しているが、対応する人材が不足しており、協議(話し合い)・協働(助け合い)のもと取り組める仕組みの充実が必要。

〈今後必要と考えられる取り組み〉

- ・「協議の場の充実」による目的・価値観(どのような地域にしたいか)の共有
- ・目的・価値観の共有による、どのような主体(地域づくりの担い手)が必要か、どこ(地域づくりの協力者)とつながるかを明確にした「協働の仕組みの強化」
- ・協働の仕組みを強化するために、ケアし支え合う関係性を広げ、「交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能の確保」
- ・エリアを意識しながら、つながり(面)を重層的に展開し、制度の狭間にも対応できる「重層的支援体制の整備」

(テーマ3) 担い手の確保・育成 ～人も商店も地域も丸ごと笑顔になる、福祉からの地域再生～

検討したいこと	市民参画と地域づくりを進める上で、住民や当事者、組織や地域の主体形成をどのように進めていくのか。
---------	--

〈現状と課題〉

- ・若い世代ではプライベートと活動の両立が難しく、地域の人材の高齢化が進んでいる。
- ・活動の実情を知らないことも壁になり、地域活動は大変だというイメージが強い。また、情報化の進展や福祉サービスの充実により、活動を不要と感じる人もいる。
- ・地域づくりを進めるためには住民が主体的に地域づくりを進める条件整備が必要である。

〈今後必要と考えられる取り組み〉

- ・ライフステージやテーマを切り口にした「多様な参加者・参加機会の確保」により、地域づくりに関わる人たちの裾野を拡大
- ・障がい者や高齢者、児童等、支えられる側であった「当事者の活躍の機会や役割の創出」
- ・伊丹市民としての誇りと地域愛を育む「福祉教育の充実による主体形成と基盤づくり」
- ・研修機会の確保等、参加者から担い手へのステップアップによる「担い手の確保・育成」

(テーマ4) 災害 ～災害が起きた時に備えて、みんなの安心のために考えておくべきこと～

検討したいこと	災害時を想定して、日常からどのような取り組みを進めていく必要があるのか（災害時に生きる日常の活動とは何か）。
---------	--

〈現状と課題〉

- ・各団体・地域等によって災害に関する取り組みは進められている一方で、その推進の度合いはまちまちである。
- ・社会的孤立状態にある人や経済的困窮者を含む要援護者の把握に取り組んでいるが、個人情報の取り扱いなどの問題から、災害時を見据えた連携が困難になっている。
- ・福祉避難所の理解が進んでいない。
- ・新型コロナウイルス感染症は地域の生活のあらゆる場面で影響を与えており、ICTを活用した情報提供や集わずにつながる方法の検討などが必要である。

〈今後必要と考えられる取り組み〉

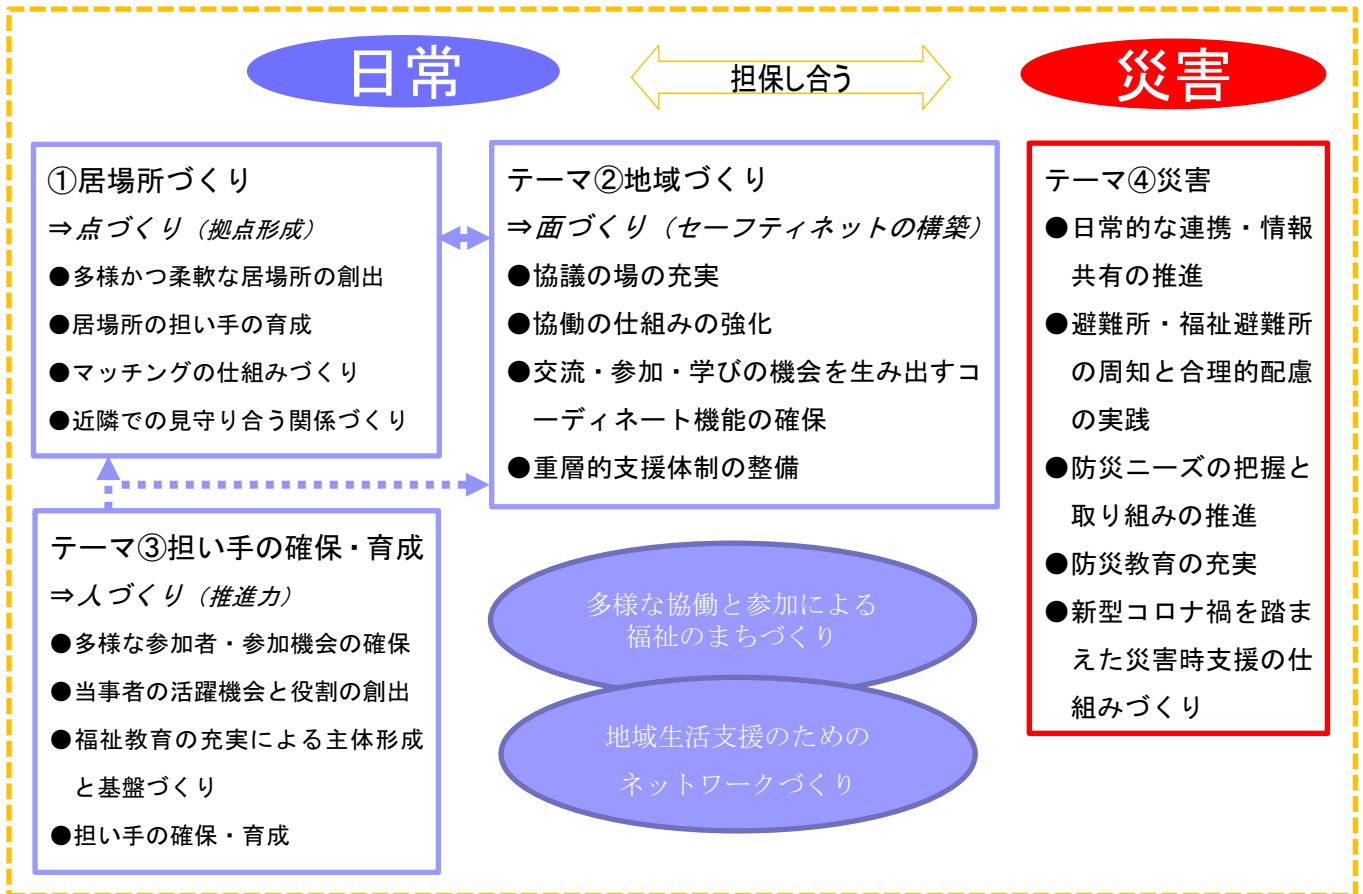
- ・災害にも強い、誰も取りこぼさないための「日常的な連携・情報共有の推進」
- ・「避難所・福祉避難所の周知と合理的配慮の実践」
- ・活動範囲に即した「防災ニーズの把握と取り組みの推進」
- ・「防災教育の充実」と「新型コロナ禍を踏まえた災害時支援の仕組みづくり」

◆その他の必要と考えられるワーキング会議のテーマに関連する視点（有識者の見解）

〈現状と課題〉

- ・世代間の断絶による担い手の減少を踏まえた、次代の地域を担うリーダー育成の条件整備
- ・リーダーの育成とともに幅広い人が、日常の中で自然に地域に参加できるような仕組みや仕掛けづくり⇔みんなが参加者であり、支え合う意識の醸成（地域の互助的な支え合い活動）
- ・本人・世帯の状態に合わせ、社会とのつながりを回復するための仕事づくりが必要
- ・地域住民だけではなく、企業・商店も巻き込んだ地域の活性化や協働の促進
- ・地域住民を主体とした地域活動における、福祉専門職や行政の協働を促進する体制づくり

【地域福祉推進の考え方（ワーキング会議のまとめ）】



共通するポイント

テーマ（必然性）／メリット（吸引力）の具体化（福祉教育・情報発信の強化）

担い手（人材）確保とつながり（マッチング・コーディネート機能）の創出

ワーキング会議における討議の結果から、日常的な地域福祉活動のなかで、上図左側に示したような、「点づくり（拠点形成）」と連携した「面づくり（セーフティネットの構築）」、それらを下支えする「人づくり（推進力）」により、『多様な協働と参加による福祉のまちづくり』と『地域生活支援のためのネットワークづくり』を進めていくとともに、災害時に備えた日常的な連携や情報共有、防災に向けた取り組みを進めることで、日常と災害時が互いに担保し合う（日常の安心⇔災害時の安心）関係を築いていくことが、今後本市の地域福祉をさらに推進していく上で重要であることが確認されました。

また、ワーキング会議の各回において、福祉教育や情報発信を強化していくことでテーマ（地域づくりに参加する必然性）とメリット（地域づくりに参加したくなるような吸引力）を具体的に示していくこと、担い手の確保とつながり（マッチング・コーディネート機能）の創出に努めることが、共通するポイントとして挙げられており、本市の地域福祉の推進における課題に対応するために、重要な視点と考えられます。

4) 総合相談支援体制に関する現状・課題、今後必要な取り組み

各種アンケート・ヒアリング調査及びワーキング会議と並行して、本市がこれまで取り組んできた「総合相談支援体制の強化」をさらに進化させるため、庁内関係各課及び専門職、関係機関等を対象に実施した「包括的支援に関するアンケート」の結果を踏まえ、伊丹市地域福祉計画庁内推進会議専門部会において検討を行い、以下に「現状と課題」、「相談支援体制の強化に必要なこと」、「今後必要と考えられる取り組み」をまとめました。

〈現状と課題〉

- ・各機関の縦割り意識、横の繋がりが希薄
- ・対応初期のアセスメント不足
- ・各機関同士の役割に関する理解不足
- ・複数機関が連携する際の調整役の不在
- ・連携方法に苦慮（効率性、共通認識の不足）
- ・各機関の業務過多による余力不足
- ・支援機関が不明のケース対応
- ・窓口のたらい回しによる相談者への負担

〈相談支援体制の強化に必要なこと〉

- ・窓口対応者の責任意識
- ・アセスメント、対人援助等のスキルアップ
- ・各機関の顔の見える関係づくり
- ・各関係機関の役割理解
- ・スーパーバイズを担う機関の存在と機能強化
- ・支援に関わる関係機関の整理、調整、情報共有
- ・柔軟に多職種が協働できる体制構築
- ・継続した各関係機関での情報共有

〈今後必要と考えられる取り組み〉

- ・各関係機関の顔の見える関係づくり
- ・世帯全体を支援する複数機関による支援体制の構築
- ・各関係機関を調整する主導的コーディネート役の配置
- ・各窓口職員のアセスメント等のスキルアップ
- ・庁外の専門機関も含めた情報共有、連携強化
- ・相談受付から支援までの継続した関わり（社会参加へ向けた支援）

◆今後の相談支援体制の整備に不可欠な機能（有識者の見解）

- ・地域住民との協働による、社会参加できる仕組みづくりや社会資源の開発
- ・予防的支援やニーズの早期発見・早期対応に向けた取り組み
- ・権利擁護・意思決定に対する支援との連携

5) 地域福祉推進のための検討のまとめ

アンケート調査やワーキング会議等で検討してきた結果を整理し、今後、必要とされる地域福祉の推進に向けた取り組みをまとめました。

1. 誰もがつながり、支え合うまちづくり

- 話し合い・助け合いの目的を共有しながら、地域住民と専門職、さらに分野を超えた多様な主体が連携して地域福祉活動に取り組める仕組みづくりを進める。
- 日頃から気にかけて、支え合う関係づくりや、福祉・人権交流、さまざまな世代や境遇にある人が参加できる地域の仕事（仕掛け）づくりから、新しい担い手づくりをめざす。
- 身近な地域で自然と気にかける関係づくりとともに、支えられる人も地域の一員としてできることや可能性を皆で探り、誰もが参加・活躍できる多様なつどいの場づくりを進める。

2. 多様な主体による話し合いと助け合いをつなぐ仕組み

- 「話し合いの場」と「助け合いの場」をつなぐ圏域を超えたコーディネート機能を強化する。
- 制度の狭間など新たなニーズに対応するとともに、社会的孤立を防ぎ、誰もが社会とつながることができるよう支援する。
- 身近な地域や日常生活圏域、市全域で情報を共有することで、地域活動に関わるさまざまな主体（参加者・活動者）の間の連携を促進し、協働して取り組むことができる体制を構築する。
- 新型コロナウイルス感染症等、新たな災害にも対応できる仕組みを検討しつつ、災害を見据えた日常からのつながりと情報共有から、誰も取りこぼさない要援護者支援を進める。

3. 総合相談支援体制

- 制度の狭間や複合的な課題に対応する連携体制を構築し、問題の解決に向けて、関係機関、事業者、地域等へつなぎ、また継続的につながり続ける機能を強化する。
- 地域や福祉専門職と法的機関との連携のコーディネートにより総合相談支援体制のバックアップを行うとともに、権利侵害・抑圧の防止や、成年後見制度利用促進の取り組みを進める。
- ICTを活用するなど、情報を簡単に入手できる情報提供体制の強化や、身近な地域の見守り・話し合いの場などを通じた情報共有を推進するとともに、どんな相談でも受け止める「総合相談」の周知を図る。

2. 第2次計画における取り組み成果と課題

第2次計画における、基本施策ごとの成果と今後の課題については、以下のとおりです。

目 標 1 多様な協働と参画による福祉のまちづくり

基本施策1 全世代型の共生のまちづくり

めざすべき姿	地域福祉の機軸を全世代型の共生のまちづくりに転換することによる、支援を必要とする人を地域で支える体制の構築
--------	---

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
地域コミュニティ基盤強化事業の推進	地域コミュニティの基盤強化策として、各小学校区単位の地域自治組織の設立を進め、11地区で地域自治組織が設立。
各種事業と生活支援コーディネーター・コミュニティワーカーの連携	コミュニティワーカー兼生活支援コーディネーターを9名配置、地域包括支援センター等と協働し、地域福祉ネット会議、多職種連携会議、地区懇談会、課題調整会議等で連携を推進。また地域におけるサロンやカフェ、こども食堂等の開設を支援。
ボランティアの多様化に向けた取り組みの実施	摂陽小学校地区ボランティアセンターにおける総合事業を活用した新しい助け合いの仕組みの導入、介護・福祉サポーターポイント事業の実施。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が、主体的に問題意識を共有し、解決に向け協働して取り組もうとする意欲の向上。 地域福祉ネット会議等の地域における協議の場において、地域住民が専門職等と連携し主体的に取り組む体制の充実。

目 標 1 多様な協働と参画による福祉のまちづくり

基本施策2 日常生活圏域における地域福祉活動の推進

めざすべき姿	地域の福祉課題の解決に向け、地域コミュニティづくりと地域福祉活動の活性化
--------	--------------------------------------

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
社会的孤立を防ぐ活動の場づくりの促進	各地域において、高齢者や障がい者等を対象に生きがいや仲間づくりを行う場として地域ふれ愛福祉サロンや地域交流カフェが145箇所開設されたほか、地域の空き家を活用した居場所づくりも実施。
地域コミュニティ基盤強化事業の推進（再掲）	地域コミュニティの基盤強化策として、各小学校区単位の地域自治組織の設立を進め、11地区で地域自治組織が設立。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地区ボランティアセンター等をはじめとした地域の実情に応じた地域住民同士による助け合い活動の活性化。

目 標 1 多様な協働と参画による福祉のまちづくり

基本施策3 全市的で多様な地域福祉活動への支援

めざすべき姿	市民の力を合わせた福祉活動を支援し、より豊かで安心して暮らせる地域社会の構築
--------	--

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
当事者組織の支援・育成	高齢者や障がい者の各団体の活動を支援するほか、介護者や認知症、失語症、ひきこもり家族等の集いの場を開催。
ボランティア活動への参加機会の創出	介護・福祉サポーターポイント事業の実施による、参加機会の拡大。 こどもボランティアクラブや福祉学習研修会などを実施、学校等での福祉学習推進を支援。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや民生委員・児童委員、自治会や当事者団体等において構成員の固定化や高齢化により担い手不足が生じており、新たな担い手の確保。 ・ 子どもや高齢者等を対象とするなど、支え手と受け手の関係を超えた新たな福祉活動の創造。 ・ 福祉活動意欲の向上につながる福祉学習や啓発活動の充実。

目 標 1 多様な協働と参画による福祉のまちづくり

基本施策4 ユニバーサルデザインのまちづくり

めざすべき姿	ソフト・ハードの両面から、誰もが参加できる地域社会の構築
--------	------------------------------

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
障害や障がいのある人に対する理解の促進	障害者地域自立支援協議会の障害者差別解消支援部会を設置し、関係機関と障がい者差別にかかる相談事案の情報共有と相談対応の向上を行った。 手話の普及啓発及び聴覚障がい者への理解促進のため、伊丹市手話言語条例を制定。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者、生活困窮者等に対する就労、余暇、地域活動等の個々のニーズに応じた多様な社会参加の促進。 ・ 障がい者や生活困窮者、ひきこもり等に対する正しい理解の促進。

目 標 2 地域生活支援のためのネットワークづくり

基本施策1 社会資源の調整と開発

めざすべき姿	保健・医療・福祉・介護の分野にわたる関係機関のネットワークづくりと、新たな社会資源の開発
--------	--

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
障害者地域自立支援協議会等の活動の充実	伊丹市障害者地域自立支援協議会では全体会をはじめ、5つの課題別検討会と2つの部会を実施し、課題の集約や協議を実施。 障がい者の進路についての情報提供の場として、「伊丹市福祉事業所合同説明会」を実施。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉分野にとらわれない多様な活動主体によるネットワークづくり。 ・多様な活動主体によるさまざまな活動を組み合わせ、新たな福祉活動を創出する調整機能。

目 標 2 地域生活支援のためのネットワークづくり

基本施策2 地域の見守り体制の充実

めざすべき姿	見守りや助け合い活動を支援し、市民一人ひとりが地域で支え合える関係の構築
--------	--------------------------------------

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
多様な担い手による地域の見守り活動の促進と強化	地域福祉ネット会議での協議や民生委員・児童委員との連携、自治会圏域での見守り・支え合い、防災マップづくりとともに、緊急通報システム、友愛電話訪問、地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂、地区社協等の見守りや防犯・防災活動、伊丹市高齢者地域見守り協定事業等を実施することで、地域住民や事業者等による見守り活動を推進。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における高齢者や障がい者、児童等の見守りの場となっている地域ふれ愛福祉サロンや地域交流カフェ、子ども食堂等の継続的な運営。

目 標 2 地域生活支援のためのネットワークづくり

基本施策3 災害時における要援護者への支援

めざすべき姿	普段からの地域における見守り・支え合いの関係を構築し、災害に強い福祉のまちの構築
--------	--

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
避難行動要支援者支援制度等の推進	避難行動要支援者支援制度について、名簿の適切な管理や同意確認事務を実施。避難支援等関係者である地区社会福祉協議会や自治会等との間で「個人情報の取り扱いに関する協定書」を締結し、避難行動要支援者情報の提供を行い、地域における支援体制を推進。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の各地域における避難行動要支援者に対する支援体制の充実。 ・福祉避難所等の開設及び運営に対する支援強化。 ・災害ボランティアセンター運営に向けた連携強化。

目 標 3 誰もが自分らしく暮らせる仕組みづくり

基本施策1 総合相談支援体制の強化

めざすべき姿	複雑・多様な課題を抱える人や制度の狭間におかれた人、自らSOSを発信しづらい人などを、もらすことなく必要な支援につなげる総合相談支援体制の構築
--------	---

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
総合相談窓口の機能強化と連携	くらし・相談サポートセンターを中心に生活困窮や社会的孤立状態にある人への支援を実施。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮やひきこもり等の制度の狭間、複合的課題に対応できるよう、包括的支援を可能とする支援調整・支援管理体制の充実。 ・制度の狭間や複合的課題にかかる諸問題について、関係各課及び関係機関との連携強化と全市的な課題抽出・課題解決に向けた協議の場の充実。

目 標 3 誰もが自分らしく暮らせる仕組みづくり

基本施策2 権利擁護支援体制の強化

めざすべき姿	権利侵害を防止し、自己実現・自己決定を支援する積極的権利擁護の推進
--------	-----------------------------------

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
権利擁護の支援	福祉権利擁護センターにて、成年後見制度の利用相談を中心に専門的な助言・支援を実施。
福祉権利擁護センターの運営の支援	福祉権利擁護センターについて、市が設置主体となり、権利擁護支援の中核機関として位置づけるなど運営体制を強化。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 権利擁護の推進に向けた、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職団体と関係機関との連携強化。 • 成年後見制度利用をはじめとする権利擁護に対する相談支援体制の充実。

目 標 3 誰もが自分らしく暮らせる仕組みづくり

基本施策3 情報提供体制の充実

めざすべき姿	保健・福祉などに関する情報を容易に入手できる体制整備
--------	----------------------------

【主な取り組み成果】

取 組 項 目	取 組 成 果
適切な情報提供の推進と福祉情報発信の工夫	ホームページ上の情報については、日本工業規格（JIS X 8341-3：2016「高齢者・障害者等配慮設計指針」の適合レベル AA 準拠を維持。 音声や点字等、障害種別に応じた福祉情報誌の作成。 外国人を対象とした外国語表記による情報誌の作成。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 外国人を対象とした外国語表記による福祉情報の発信。 • 地域ごとの多様な福祉活動等に関する情報発信の仕組みづくりと入手しやすい情報発信の工夫。

3. 諮問及び答申

■ 諮問

伊健地地 1 4 5 4 号
令和元年 1 2 月 2 3 日

伊丹市福祉対策審議会
会 長 松 原 一 郎 様

伊丹市長 藤 原 保 幸

伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定について（諮問）

伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本市では社会福祉法に基づき、地域福祉を総合的に推進するため、平成29年3月に地域福祉の基本理念や推進体制のあり方を示した、伊丹市地域福祉計画（第2次）を改定し、市、地域住民及び事業者の方々が一体となって地域の福祉活動に参画・協働するなど、多種多様な主体が地域福祉の担い手となるよう、施策展開を行ってきたところです。

こうした中、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、高齢者、障がい者、児童等の福祉に関し共通して取り組むべき事項や包括的な支援体制の整備に関する事項など地域福祉計画に新たな盛り込むべき事項が追加されました。

また、ニッポン一億総活躍プランでは、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現が求められるなど、地域福祉を取り巻く環境にも変化が生じて参りました。

このような国の動向を踏まえ、地域や団体における福祉活動の取り組み状況や現在の市民ニーズなどを調査し、本市の実情に応じた地域福祉活動を一層推進し、豊かな地域福祉社会の創造を目指す新たな伊丹市地域福祉計画（第3次）を策定したいと考えます。

つきましては、伊丹市地域福祉計画（第3次）を策定するにあたり、学識経験者、保健医療関係者・福祉関係者・当事者等のご意見を十分に踏まえることが必要であると考えており、貴審議会の意見を伺いたく諮問するものです。

■答申

伊 福 審 第 1 9 号
令和3年2月10日

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市福祉対策審議会
会長 松原 一郎

伊丹市地域福祉計画（第3次）、
伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）、
第4次伊丹市障害者計画及び伊丹市障害福祉計画（第6期）
・伊丹市障害児福祉計画（第2期）の策定について（答申）

本審議会は、令和元年12月23日付伊健地地第1454号及び令和2年5月8日付伊健地地第140号により諮問を受けました標記の件について、別添のとおりそれぞれの計画案を本審議会の意見としてまとめましたので、ここに答申します。

人口減少社会の到来や社会構造の変化、価値観の多様化等により、人と人とのつながりが希薄化する中、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑・多様化しており、8050問題やこどもの貧困といったさまざまな社会問題が生じています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態は、これまでの生活や支援の有り方に変容を迫り、生活困窮や差別、社会的孤立などの従来からある福祉課題の進行が加速することが懸念されます。

こうしたことを念頭に以下のとおり審議を行いました。

1. 伊丹市地域福祉計画（第3次）案について

本計画の策定につきまして検討を重ねてきた結果、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、ともに認め合い、支え合いながら暮らしていくことのできる地域づくりを通じ、制度の狭間や複合的な課題を抱える人も、多様な主体の協働による重層的なネットワークにより受け止めることができる、包摂的な地域や社会を目指すべき姿とし、「共生福祉社会の実現」を理念として掲げました。そのうえで「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」を目標に定め、計画案をまとめました。

2. 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）案について

本計画の策定につきまして、検討を重ねてきた結果、第1に、複合的な課題を有し多様化する高齢者のニーズに対応するため、基幹型地域包括支援センター等の役割を見直すこと。第2に、高齢者の社会参加を促進し、地域での生きがいづくりに重点をおき、自立支

援・重度化防止を図ることが重要であること。第3に、認知症高齢者等へのケア・権利擁護・住まいの確保等を推進することにより、身近な地域で安心して暮らせる仕組みを構築する必要があること。また、それらを支える介護人材の確保・質の向上を同時に図る必要があることのそれぞれの観点について、他分野の政策動向や諸施策を踏まえ、審議した結果をまとめました。

3. 第4次伊丹市障害者計画及び伊丹市障害福祉計画(第6期)・伊丹市障害児福祉計画(第2期)案について

本計画の策定につきまして、検討を重ねてきた結果、障害者計画では、「障がいのある人が参加・参画する共生福祉社会の実現」を理念に掲げ、施策各分野の基本的な事項を定めました。障害福祉計画・障害児福祉計画では、障がい者、障がい児が地域で自分らしく生きていくための支援を推進するため、「身近な相談支援体制の整備」「地域移行・地域定着支援の充実」「就労支援の推進」「発達に支援が必要な子どもの支援の充実」の4点を重点施策として定め、それぞれの計画案をまとめました。

それぞれの計画の推進にあたっては、地域福祉の視点を重視し、他の関連の計画や諸施策との整合を図るとともに、すべての市民が住み慣れた地域の中でともに支え合う「共生福祉社会の実現」を着実に推進していくことを期待します。

以上、本答申の趣旨を踏まえ、すみやかに計画を策定されることを要望いたします。

4. 委員名簿

■伊丹市福祉対策審議会 委員名簿

(敬称略)

役職	地域福祉部会	委員氏名	根拠規定上の選出区分	所属名	就任年月	任期限
会長		松原 一郎	学識経験者	関西大学名誉教授	1993.11.1	2022.3.31
副会長		常岡 豊	学識経験者	伊丹市医師会監事	2016.5.10	2022.3.31
副会長	◎	藤井 博志	学識経験者	関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科教授	1999.12.16	2022.3.31
委員		中村 陽子	学識経験者	龍谷大学文学部実践真宗学研究科教授	2014.5.25	2022.3.31
委員		松端 克文	学識経験者	武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授	2002.10.31	2022.3.31
委員		明石 隆行	学識経験者	種智院大学人文学部社会福祉学科教授	2020.4.1	2022.3.31
委員	○	川村 貴清	社会福祉団体の代表者	伊丹市社会福祉協議会会長	2019.7.10	2022.3.31
委員		岡本 洋明	社会福祉団体の代表者	阪神北摂民局宝塚健康福祉事務所 副所長兼企画課長	2019.4.17	2020.3.31
委員		今村 勝行	社会福祉団体の代表者	阪神北摂民局宝塚健康福祉事務所 副所長兼企画課長	2020.4.1	2022.3.31
委員		篠原 真由美	社会福祉団体の代表者	伊丹市身体障害者福祉連合会監査・相談員	2012.7.24	2022.3.31
委員		下村 直美	社会福祉団体の代表者	特定非営利活動法人伊丹市手をつなぐ育成会 理事長	2017.12.5	2022.3.31
委員		竹留 義延	社会福祉団体の代表者	伊丹市老人クラブ連合会副会長	2018.6.4	2022.3.31
委員		樽谷 紘三	社会福祉団体の代表者	伊丹市老人クラブ連合会副会長	2020.6.1	2022.3.31
委員		太田 弘子	社会福祉団体の代表者	伊丹市PTA連合会副会長	2020.4.1	2022.3.31
委員	○	今池 壽子	社会福祉団体の代表者	伊丹市婦人共励会理事	2009.12.5	2020.3.31
委員	○	小林 育子	社会福祉団体の代表者	伊丹市民生委員児童委員連合会会長	2019.12.23	2022.3.31
委員	○	伴 博夫	社会福祉団体の代表者	伊丹市自治連合会副会長	2017.11.16	2020.3.31
委員		松井 克彦	社会福祉団体の代表者	伊丹市社会福祉法人連絡協議会代表	2017.12.5	2022.3.31
委員		氏田 祐資	市民公募		2010.5.25	2020.3.31
委員		氏田 祐資	市民公募		2017.12.5	2020.3.31
臨時委員		笹尾 博之	社会福祉団体の代表者	特定非営利活動法人 伊丹アドボカシーネットワーク理事	2020.6.26	2021.3.31
委員		川島 知子	市民公募		2020.4.1	2022.3.31
委員		合田 真弓	市民公募		2020.4.1	2022.3.31
臨時委員	○	後藤 至功	学識経験者	佛教大学福祉教育開発センター講師	2020.2.14	2021.2.10
臨時委員	○	三谷 稔	社会福祉団体の代表者	瑞穂小学校地区社会福祉協議会会長	2020.2.14	2021.2.10
臨時委員	○	宮地 輝彦	社会福祉団体の代表者	伊丹商工会議所産業振興課参事	2020.2.14	2021.2.10
臨時委員	○	森 英児	社会福祉団体の代表者	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 法人経営本部長	2020.2.14	2021.2.10
臨時委員		藤原 慶二	学識経験者	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授	2020.6.26	2021.2.10
臨時委員		岡田 智子	社会福祉団体の代表者	特定非営利活動法人I CCC理事長	2020.6.26	2021.2.10
臨時委員		緒方 由紀	学識経験者	佛教大学社会福祉学部社会福祉学科教授	2020.6.26	2021.2.10
臨時委員		山本 裕信	学識経験者	伊丹市医師会理事	2020.6.26	2021.2.10
臨時委員		小屋 経寛	学識経験者	伊丹市歯科医師会	2020.6.26	2021.2.10
臨時委員		千葉 一雅	学識経験者	伊丹市薬剤師会会長	2020.6.26	2021.2.10
臨時委員		濱田 洋行	社会福祉団体の代表者	伊丹市介護保険事業者協会会長	2020.6.26	2020.11.23
臨時委員		松下 研止	社会福祉団体の代表者	伊丹市介護保険事業者協会会長	2021.1.20	2021.2.10
臨時委員		清原 嘉彦	社会福祉団体の代表者	伊丹市社会福祉協議会地域福祉推進室長	2020.6.26	2021.2.10

◎は地域福祉部会部会長

○は地域福祉部会委員

■地域福祉計画（第3次）ワーキング会議 委員名簿

（敬称略）

役職	委員氏名	選出区分	所属名
委員長	後藤 至功	学識経験者	佛教大学福祉教育開発センター講師
委員	藤井 博志	学識経験者	関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科教授
委員	佐々木 憲治	市民	伊丹小学校地区自治協議会会長
委員	森近 勝行	市民	稲野自治会会長
委員	小田 希	市民	ボランティアグループ食deつながろ代表
委員	小松 しのぶ	市民	特定非営利活動法人伊丹市手をつなぐ育成会 副理事長
委員	望月 勝美	市民	伊丹市老人クラブ連合会会長
委員	山下 健吾	市民	特定非営利活動法人ハーモ二工理事長
委員	青木 昌子	市民	おおきな木（不登校の親子を支援する親の会） 世話人
委員	畑 三紀	市民	たみまるまとまる会代表
委員	佐藤 雅美	市民	伊丹市男女共同参画推進委員
委員	田中 カルメン	市民	ブナジワの会
委員	中澤 実香	市民	こどもの居場所ボランティアスタッフ
委員	高木 哲次	社会福祉団体	企業組合伊丹市雇用福祉事業団代表理事
委員	清原 嘉彦	社会福祉団体	社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 地域福祉推進室長
委員	徐 彰宣	社会福祉団体	一般社団法人伊丹青年会議所理事長
委員	北村 浩一朗	行政	伊丹市市民自治部まちづくり推進課
委員	山崎 千秋	行政	伊丹市教育委員会こども未来部子育て支援課 子育て支援センター
委員	黒古 将之	行政	伊丹市健康福祉部生活支援室自立相談課
委員	磯山 昭博	行政	伊丹市総務部危機管理室
委員	古家 孝一	行政	伊丹市健康福祉部地域福祉室地域・高年福祉課

5. 計画の策定経過

■福祉対策審議会全体会

開催日	会議名	内容
令和元年 (2019年) 12月23日	令和元年度 第1回 伊丹市福祉対策審議会全体会	<p>【諮問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定について、伊丹市長から福祉対策審議会松原会長へ諮問 <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊丹市地域福祉計画（第2次）の進捗状況について（報告） 伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定について 第3次伊丹市障害者計画の進捗状況について（報告） 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）の進捗状況について（報告）
令和2年 (2020年) 5月 (書面開催)	令和2年度 第1回 伊丹市福祉対策審議会全体会	<p>【諮問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定について、伊丹市長から福祉対策審議会松原会長へ諮問 第4次伊丹市障害者計画・障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の策定について、伊丹市長から福祉対策審議会松原会長へ諮問 <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会長及び副会長の選任について 部会の設置について 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定について 第4次伊丹市障害者計画・障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の策定について
令和2年 (2020年) 12月1日	令和2年度 第2回 伊丹市福祉対策審議会全体会	<p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定に係る中間報告について 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定に係る中間報告について 第4次伊丹市障害者計画・障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の策定に係る中間報告について
令和3年 (2021年) 2月 (書面開催)	令和2年度 第3回 伊丹市福祉対策審議会全体会	<p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊丹市地域福祉計画（第3次）の答申などについて 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の答申などについて 第4次伊丹市障害者計画・障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の答申などについて

■福祉対策審議会地域福祉部会

開催日	会議名	内容
令和2年 (2020年) 2月14日	第1回 伊丹市福祉対策審議会 地域福祉部会	【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第2次）の進捗状況について（報告） ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定について ・地域福祉計画策定ワーキング会議について ・伊丹市地域福祉計画（第3次）策定スケジュール
令和2年 (2020年) 9月27日	第2回 伊丹市福祉対策審議会 地域福祉部会	【議事】 ・地域福祉計画策定ワーキング会議等の実施結果について ・伊丹市地域福祉計画（第3次）体系（案）について
令和2年 (2020年) 10月26日	第3回 伊丹市福祉対策審議会 地域福祉部会	【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の大綱（案）について

■ワーキング会議

開催日	会議名	内容
令和2年 (2020年) 7月3日	伊丹市地域福祉計画策定 ワーキング会議（第1回）	【議事】 ・趣旨説明 ・テーマに関連する話題提供 【ワーキングテーマ】 ・居場所づくり ～さまざまな人が集い合い、共に過ごせる居場所づくりに向けて～
令和2年 (2020年) 7月13日	伊丹市地域福祉計画策定 ワーキング会議（第2回）	【議事】 ・趣旨説明 ・テーマに関連する話題提供 【ワーキングテーマ】 ・地域づくり ～誰もが暮らしやすく、困っている人を支え合えるまちづくり～
令和2年 (2020年) 8月3日	伊丹市地域福祉計画策定 ワーキング会議（第3回）	【議事】 ・趣旨説明 ・テーマに関連する話題提供 【ワーキングテーマ】 ・担い手の確保・育成 ～人も商店も地域も丸ごと笑顔になる、福祉からの地域再生～
令和2年 (2020年) 8月17日	伊丹市地域福祉計画策定 ワーキング会議（第4回）	【議事】 ・趣旨説明 ・テーマに関連する話題提供 【ワーキングテーマ】 ・災害 ～災害が起きた時に備えて、 みんなの安心のために考えておくべきこと～

■庁内推進会議

開催日	会議名	内容
令和2年 (2020年) 3月26日	令和元年度 第2回 伊丹市地域福祉計画庁内推進会議	【議事】 ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援について
令和2年 (2020年) 5月29日	令和2年度 第1回 伊丹市地域福祉計画庁内推進会議 包括的相談支援検討会	【議事】 ・包括的な支援体制の整備について
令和2年 (2020年) 8月19日	令和2年度 第2回 伊丹市地域福祉計画庁内推進会議 包括的相談支援検討会	【議事】 ・包括的な支援体制の整備について ・事例検討グループワーク ・グループ発表

■アンケート調査

期間	名称	対象	配布・回収状況
令和元年(2019年) 8月23日～ 9月10日	市民アンケート	伊丹市在住の18歳以上の 市民	配布数：3,000件 有効回収数：1,131件 有効回収率：37.7%
令和元年(2019年) 10月23日～ 11月11日	市民担い手アンケート	地域福祉活動の関係者 (民生委員・児童委員、ボ ランティア等)	配布数：800件 有効回収数：554件 有効回収率：69.3%
令和元年(2019年) 12月1日～ 12月16日	企業・事業所アンケート	伊丹市中小企業勤労者共済 加入企業・事業所	配布数：288件 有効回収数：114件 有効回収率：39.6%

■ヒアリング調査

名称	概要
専門職ヒアリング	地域福祉に関係する専門職を対象として、専門職が抱える課題・問題や専門職と地域との連携、専門職からみた当事者及び地域福祉の担い手などの状況を把握するため、ヒアリング調査を行った。
団体ヒアリング	市内の当事者団体を対象に、団体の概要・活動内容、伊丹市の福祉環境について、現状や今度の課題に対する考え方などを把握するため、ヒアリング調査を行った。

■パブリックコメント

期間	案件名	意見提出件数
令和2年(2020年) 12月18日～ 1月16日	伊丹市地域福祉計画(第3次)案	1件(1人)

伊丹市地域福祉計画(第3次)
令和3年(2021年)3月

編集・発行／伊丹市 健康福祉部 地域福祉室 地域・高年福祉課
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
電話:072-784-8099 FAX:072-784-8036
URL:<http://www.city.itami.lg.jp/>



令和3年(2021年)3月

伊丹市